



上から見た新庁舎・市民交流施設



新庁舎・市民交流施設の配置図

西側玄関から見た新庁舎・市民交流施設の外観



新庁舎・市民交流施設の実設計が完了

西脇市では、令和3年3月の完成を目指して、新庁舎・市民交流施設の整備を進めています。新しい施設は「つながり」をテーマに、誰もが利用しやすい行政機能と健康・地域・観光を軸とした交流機能を有した複合施設を目指しています。

基本計画や基本設計をもとに、より詳細な図面などを作成する実施設計が完了しましたので、その概要や今後のスケジュールについてお知らせします。

◆問合せ 新庁舎建設室（市役所内線365）

計画コンセプト

新庁舎と市民交流施設は、さまざまな機能を連携させて、暮らしにより身近で、魅力的な交流拠点となることを目指します。

新庁舎は安全で利便性の高い施設にするとともに、市民と行政が協働で、未来を描ける場所となることを目指します。

また、市民交流施設は、現在の市民会館や生涯学習まちづくりセンターの従来の機能に加えて、「健康」をキーワードとしたまちづくりを進めていくための健康増進活動や、文化芸術活動をはじめとする多様な市民活動を支えることで、幅広い市民交流の場となることを目指します。

市では施設整備の計画や設計、運営に関する全般的なコンセプトを次のとおり定めます。

- ①市民の安全・安心な暮らしを支える。
- ②暮らしに身近で、誰もが使いやすい。
- ③まちの未来を創り、交流の拠点となる。

施設の配置計画

施設の立地条件やアクセス、利便性を考慮して、敷地の南側に来庁者用の駐車場を、北側に公用駐車場を配置します。左図。

- ③まちの未来を創り、交流の拠点となる。
- さまざまな市民活動を行えるように、600席を有する多機能ホールをはじめ、会議室や調理室、多目的室、軽運動室といった諸室を設置。日常的に施設を訪れたいような居心地の良いラウンジ空間やカフェ、ルーフガーデン（屋上庭園）なども設けます。

* * * * *
詳細は4ページから6ページで紹介しています。

3つの交流機能

新しい施設は行政機能だけでなく、市民交流施設として、3つの機能を備えます。

- ◆健康交流機能Ⅱフレイル（加齢による心身の虚弱状態）予防を中心に、多世代が楽しみながら健康づくりに取り組む機能
- ◆地域交流機能Ⅱ市民活動や文化芸術活動などを通じた生きがいづくりに取り組む機能
- ◆観光交流機能Ⅱ地域の魅力を市内外に発信し、地域に来訪者を呼び込む機能

設計に関する基本的な考え方

- ①市民の安全・安心な暮らしを支える。
災害対策の拠点となる諸室や関係課、重要機器がある市庁舎は免震構造とします。また、自家発電設備などを設け、万が一インフラが途絶えたときでも、一定期間は行政機能を維持することができま。
- ②暮らしに身近で、誰もが使いやすい。
主要な窓口関係課を1階に集約し、利便性

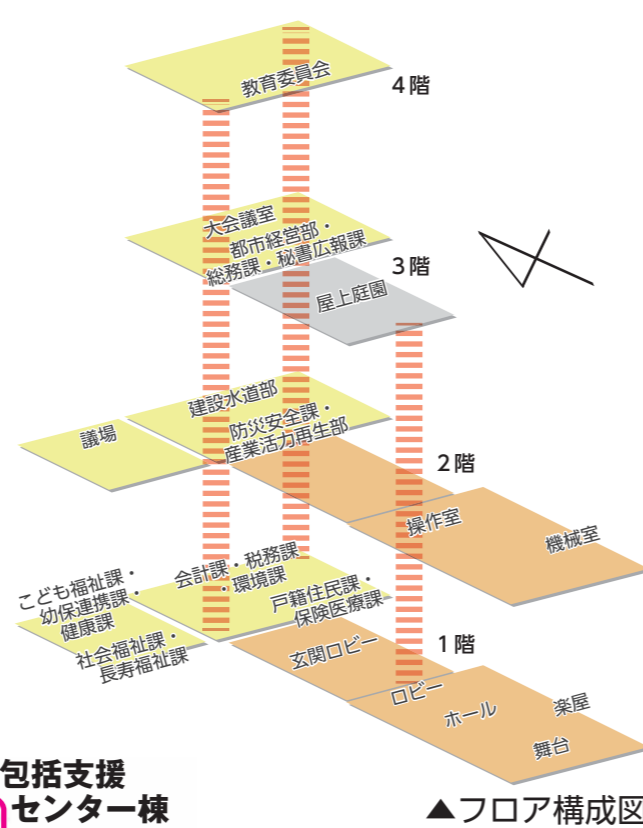
また、施設は複数の建物が並ぶ分棟配置とし、北側に新庁舎を、中央に健康交流棟を、南側に地域交流棟と地域包括支援センター棟をそれぞれ配置。分棟とすることで、それぞれの建物で適切な建築構造を採用し、整備費の圧縮を図ります。また、各棟で諸室や階段エレベーターを共用し、施設の効率性を高めるなど、複合施設の利点を生かします。

地域包括支援センターや在宅医療・介護連携支援センターなどの関係機関も施設内に集約することで、利便性を向上させるとともに、さまざまな取り組みで連携を図ります。

新庁舎と市民交流施設の面積

施設名	実施設計での延べ面積	
庁舎棟	7,296㎡ ※行政専用面積は6,750㎡	
市民交流施設	健康交流棟	1,982㎡
	地域交流棟	2,466㎡
地域包括支援センター棟	666㎡	
倉庫・書庫棟	683㎡	
合計	13,093㎡	

2階



▲フロア構成図

各施設のイメージ

庁舎棟は地震発生時にも業務が続けられるように、災害対策室などを配置する免震構造の東棟と、耐震構造の西棟の2棟構成としています。

各階の構成は市民の利便性や業務の効率性に配慮したものとしています。市民交流施設は施設全体の玄関機能を有する健康交流棟と、多機能ホールを有する地域交流棟の2棟構成とします。各施設と特徴をご紹介します。



▲玄関ロビーのイメージ (健康交流棟)

1階



▲窓口フロアのイメージ (庁舎東棟)

庁舎東棟 (1階)

戸籍住民課や税務課などの市民利用が多い窓口関係課を集約。証明書の発行業務を集約した「クイック窓口」を新たに設置し、利便性を向上させます。

健康交流棟 (1階)

施設全体の玄関口として、観光案内や飲食スペースなどの機能を備えます。イベントなどに活用できる空間があり、市民活動や交流の場として活用することができます。

庁舎東棟



庁舎西棟



庁舎東棟西棟 (2階) 庁舎東棟に建設水道部や産業活力再生部を、西棟に議会を配置します。



▲議場のイメージ (庁舎西棟)

地域包括支援センター棟

地域包括支援センター棟 (2階) 地域包括支援センターや在宅医療・介護連携支援センターなどを配置します。

健康交流棟 (2階) 健診などを行う諸室や会議室、調理室、軽運動室などを配置します。



▲軽運動室のイメージ (健康交流棟)

庁舎東棟

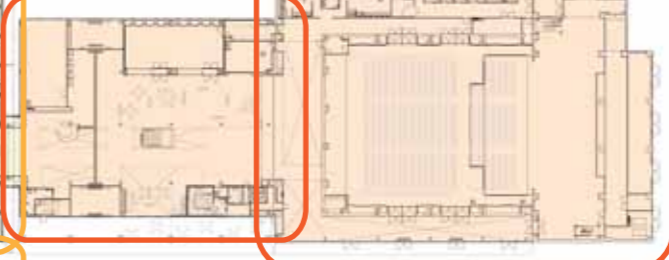


庁舎西棟

庁舎西棟 (1階) 福祉関係課を集約するほか、こども福祉課と幼保連携課、健康課を集約。相談者のプライバシーに配慮した窓口や相談室を設置します。

地域包括支援センター棟

健康交流棟



地域交流棟

市民交流施設

地域交流棟 (1階)

600席の可動式座席を有する多機能ホール。座席を収納することで、床を平らにすることができ、展示会などにも活用できます。



▲カフェのイメージ (健康交流棟)



▲多機能ホールのイメージ (地域交流棟)

整備費の財源

公共施設等適正管理推進事業債などの起債や国の社会資本整備総合交付金といった有利な財源を活用することで、市の実質的な負担を抑えています=右表。

	財源の内訳		
	事業費	国支援措置額等	市の実質負担額
公共施設等適正管理推進事業債 (借金)	45.3億円	15.9億円	29.4億円
合併特例債 (借金)	15.1億円	10.5億円	4.6億円
社会資本整備総合交付金 (補助金)	9.0億円	9.0億円	0億円
基金 (貯金)	11.2億円	1.0億円	10.2億円
合計	80.6億円	36.4億円	44.2億円

“熱中症”にご注意！



熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。西脇市では昨年、熱中症の救急搬送が76件あり、約6割が65歳以上の高齢者が発症したものでした。

熱中症は日中の屋外だけではなく、夜間や屋内でも発症することがあります。重症化すると、死に至ることもあります。子どもや高齢者は熱中症になりやすく、特に注意が必要です。

◆問合せ 健康課（市役所内線355、356）
西脇消防署（☎22-0119）

予防に効果的な“配慮”と“工夫”

熱中症にならないようにするには、脱水と体温の上昇を抑えることが大切です。その方法として、「薄着になる」「日陰に移動する」「冷房を使用する」「暑さを避ける」などの「行動による体温調節」と、血管の拡張や発汗によって熱を体外に逃がす「自立性の体温調節」があります。

しかし、高温な環境では、体温調節の依存度が高くなり、汗のもととなる体の水分量を維持することが重要になります。熱中症にならない対策として、体調管理や暑さへの慣れなど「体への配慮」と、暑さを避けることや活動する時間帯や継続時間などを考慮する「行動の工夫」、「住まいと衣服の工夫」に取り組むことが効果的です。

熱中症予防のポイント

①暑さを避けて涼しい服装

日傘や帽子を使って、日陰を歩きましょう。吸水性に優れた素材の服や下着の着用も効果的です。



②こまめに水分補給

たくさん汗をかいたときはスポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給しましょう。



③適切な室温管理

扇風機やクーラーを使って、適切な室温を保ちましょう。



④暑さに備えた体力づくり

日頃からウォーキングなどをして、汗をかく習慣を身に付けておきましょう。



⑤体調管理をしっかり

日頃から栄養バランスの良い食事を食べましょう。体調が良くないときは暑い環境を避けましょう。



⑥お互いに配慮

集団活動ではお互いの配慮や注意が必要です。個人の体力や体調に合わせましょう。



広報にしわきで健康レシピを連載

西脇市いずみ会考案

平成30年度に実施した「にしわき健康プラン（西脇市健康増進計画）中間見直し調査」では、毎日5品以上の野菜料理を食べる成人の割合が18.7%で、目標とする20%に達していませんでした。

そこで市では、市民の皆さんにより多くの野菜料理を食べてもらおうと、身近な野菜を使って簡単に調理することができる「健康レシピ」を広報にしわきで紹介します。料理は北はりま農産物直売所「北はりま旬菜館」で販売される旬の野菜を使って作ることができるもので、食育に取り組む「西脇市いずみ会」の皆さんが考案されています。

◆健康レシピは「健康アドバイス」とともに掲載

健康レシピは広報にしわきの最終ページで毎月、詳しい作り方とともに、料理や栄養のポイントなどを紹介した「健康アドバイス」を掲載。いずれも気軽に取り組める簡単な料理ですので、ご家庭で挑戦して、食生活を見直しましょう。



ここに掲載！

3階

庁舎東棟（3階） 管理業務などを行う総務・企画部門、災害対策室を兼ねる大会議室などを配置します。

庁舎東棟



健康交流棟

健康交流棟（3階） 屋上緑化と利用者の憩いの空間を兼ねたルーフガーデン（屋上庭園）を設けます。



▲ルーフガーデンのイメージ（健康交流棟）

4階

庁舎東棟



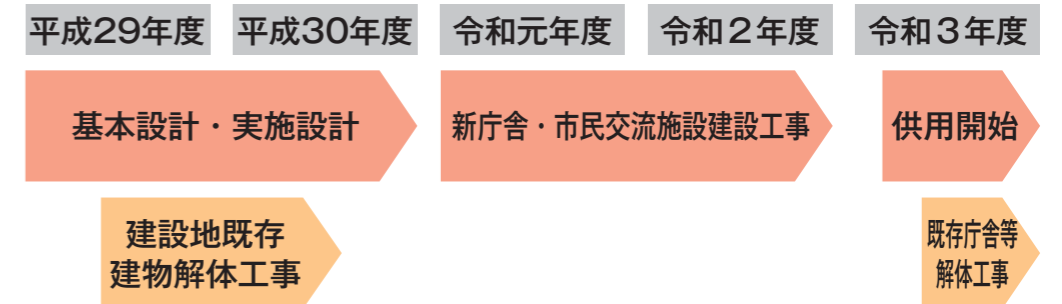
庁舎東棟（4階） 教育委員会などを配置。市民利用の少ない行政諸室を集中的に配置します。

環境に配慮した施設

太陽光発電や雨水利用設備などを導入し、環境負荷の低減を図っています。また、自然換気を促す空調計画や自然採光を活用する環境計画を行い、維持管理費用の低減を図っています。

整備スケジュール

市の重要な公共施設の安全性を早期に確保する必要があることや、活用を予定している財源の期限などを踏まえ、令和2年度中の新庁舎・市民交流施設の工事完了を目指します。



施設イメージを動画で紹介

市では「つながり」をテーマにした新しい市庁舎と市民交流施設について、市民の皆さんに理解を深めていただくため、動画を制作しました。約5分間の動画では、CG映像や字幕、ナレーションを交えて、施設全体のイメージと活用方法などを紹介しています。

右のQRコードを読み取ってご覧ください。

